

社会福祉法人愛泉会
育児・介護休業法、女性活躍推進法に基づく情報公表

【令和7年4月1日現在】

1. 育児・介護休業法に基づく情報公開

(1) 男性労働者の育児休業等の取得割合【令和6年4月1日～令和7年3月31日】

男性労働者の育児休業等の取得割合
75.0%

※小数第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示

2. 女性活躍推進法に基づく情報公開

(1) 労働者に占める女性労働者の割合【令和7年4月1日現在】

全労働者	正社員	パートタイマー 有期雇用社員
63.8%	64.0%	63.1%

※小数第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示

(2) 男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

【令和6年4月1日～令和7年3月31日】

全労働者	正社員	パートタイマー 有期雇用社員
100.3%	100.3%	104.0%

※小数第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示

※パートタイマーは、正社員の所定労働時間で換算した人員数を基に平均賃金を算出

(3) 男女別の育児休業取得率【令和6年4月1日～令和7年3月31日】

性別	全労働者	正社員	パートタイマー 有期雇用社員
男性	75.0%	75%	(出産者なし)
女性	100.0%	100%	(出産者なし)

※小数第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示

以上